

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

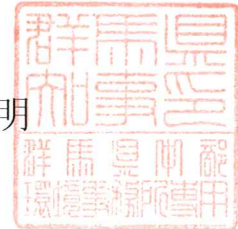
住 所 長野県長野市稲里一丁目5番地3

氏 名 ミヤマ株式会社

代表取締役 南克明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の五第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 24年 12月 24日

許可の有効期限 平成 29年 12月 23日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集 運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④感染性産業廃棄物、⑤特）廃PCB等、⑥特）PCB汚染物、⑦特）廃石綿等、⑧特）燃え殻（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）、⑨特）汚泥（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）、⑩特）廃油（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）、⑪特）廃酸（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）、⑫特）廃アルカリ（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）、⑬特）鉍さい（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）、⑭特）ばいじん（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）、⑮廃水銀等（以上15種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 4年 12月 24日	新規許可
平成 5年 12月 1日	変更許可
平成 9年 12月 24日	更新許可
平成 14年 12月 24日	更新許可
平成 19年 12月 24日	更新許可

平成 22年 7月 29日 変更許可
平成 24年 12月 24日 更新許可
平成 25年 6月 1日 変更許可
平成 28年 7月 13日 変更許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

優良認定基準対応版

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

- ・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「-」は扱うことができないもの。

廃棄物名 有害物質	特) 燃え 殻	特) 汚泥	特) 廃油	特) 廃酸	特) 廃アルカリ	特) 鉍さ い	特) ばい じん	特) 13 号廃棄物
アルキル水銀化合物		○		○	○	-	○	-
水銀又はその化合物		○		○	○	-	○	-
カルシウム又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
鉛又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
有機リン化合物		○		○	○			
六価クロム化合物	○	○		○	○	○	○	-
砒素又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
シアン化合物		○		○	○			
PCB		-		-	-			
トリクロエチレン		○	○	○	○			
テトラクロエチレン		○	○	○	○			
ジクロロメタン		○	○	○	○			
四塩化炭素		○	○	○	○			
1,2-ジクロロエタン		○	○	○	○			
1,1-ジクロロエチレン		○	○	○	○			
シス-1,2-ジクロロエチレン		○	○	○	○			
1,1,1-トリクロロエタン		○	○	○	○			
1,1,2-トリクロロエタン		○	○	○	○			
1,3-ジクロロプロペン		○	○	○	○			
チウラム		○		○	○			
シマジン		○		○	○			
チオベンカルブ		○		○	○			
ベンゼン		○	○	○	○			
セレン又はその化合物	○	○		○	○	○	○	-
1,4-ジクロロベンゼン		○	○	○	○		-	
ダイキシン類	○	○		-	-		○	-

優良認定基準対応版